

南部町の未来支え給付金給付事業

ほっとホット

町民お一人につき

3万円をお受け取り
いただけます!!

給付金

給付対象者

- ・ 令和5年1月1日に住民基本台帳に記載されている方
 - ・ 上記対象者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方は対象外
 - (1)「子育て世帯応援事業給付金※1」の給付対象者
 - (2) 基準日以降、申請日までに転出した方
 - (3) 基準日以降、申請日までに亡くなられた方
- ※1 令和4年度実施の事業。18歳以下の町民一人につき5万円を給付

南部町では、物価上昇等による町民の家計圧迫や生活における不安をやわらげ、町民一人ひとりが健康で暖かく明るい生活を営み、あわせて、南部町の未来を支える原動力となっただけのために、『ほっとホット給付金』を申請に基づいて給付いたします。

申請期間 令和5年1月20日～令和5年5月31日まで

新型コロナウイルス感染防止のため、便利で簡単なインターネット提出・郵送提出を推奨しています。

オススメ!

インターネット申請

お手持ちのパソコン・スマートフォンから専用のURLにアクセスして、いつでもどこでもお手続きが行えます。

詳細は、郵送される申請書に同封いたします、手順書をご覧ください。

オススメ!

郵送での申請

◆申請に必要なもの(郵送・窓口共通)

- ・ 郵送される申請書に必要事項をご記入いただいたもの
- ・ 申請書にご記入いただいた振込先口座が確認できるもの(通帳等)の写し
- ・ 申請者の公的身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)の写し

上記を同封のうえ南部町企画課までご郵送ください。(令和5年5月31日消印有効)

窓口での申請

上記をご持参のうえ、役場窓口にご提出ください。

町からの給付金をかたった詐欺(サキ)にご注意ください!!

町職員等が以下のお願いをすることは絶対にありません!! 怪しいと思ったら相談を!!

- ★ 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- ★ 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ★ メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること



◆受付場所・時間

役場本庁舎・分庁舎 各1階特設窓口
平日 9:00～12:00/13:00～17:00

役場本庁舎2階 企画課窓口
平日 8:15～12:00/13:00～17:15

※ 4月3日(月)からは、役場本庁舎2階企画課窓口のみでの受付となります。

お問合せ・郵送先：企画課 ☎66-3402 〒409-2192 南部町福士28505-2